

雇用と生活を守る施策強化に関する意見書

労働者、国民の雇用悪化が社会問題となっている中、いわゆる派遣切りや、有期雇用労働者の雇いどめ、違法な解雇が相次ぎ、雇用不安が増大しているうえ、派遣・請負、パート・臨時などの雇用が拡大し、ワーキング・プアの解消も進んでいない状況にある。

労働者の雇用問題では、昨年、一昨年に行われた年越し派遣村に象徴されるように、派遣切り、雇用破壊が一層深刻化しており、それにストップをかけることが緊急課題となっているほか、派遣切りや違法な解雇をやめさせるため、法的整備を進めるとともに、労働基準行政を強化することが求められている。

長引く不況の影響を受け、売り上げの減少や下請け単価の切り下げなどによって、中小零細企業の経営や経営者の生活は極めて厳しく、新規採用はおろか、雇用の維持が困難になっているところも少なくない状況である。また、地域別最低賃金が改定されても、この制度をしっかりと守っていくために、中小零細企業への支援策を早急に具体化することが大切である。

よって、国においては、労働者の雇用と生活を守るため、下記事項を実現するよう強く要請するものである。

記

- 1 いわゆる派遣切りや違法な解雇を防ぐため、労働基準行政を強化すること。
- 2 中小零細企業への支援策を具体化し、解雇を防ぐとともに雇用促進を図ること。
- 3 地域別最低賃金引き上げに伴い、中小零細企業の経営支援を抜本的に強化すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年12月22日

秋田県秋田市議会

内閣総理大臣 菅 直 人 様

厚生労働大臣 細 川 律 夫 様

経済産業大臣 大 畠 章 宏 様

衆議院議長 横 路 孝 弘 様

参議院議長 西 岡 武 夫 様